

●「ご遺族支援コーナー」ご利用ハンドブックは9月27日(月)以降、市の窓口で死亡届の手続きをした際にお渡しします。また、同日以降、市ホームページからもダウンロードできます。◆広報ID番号 1030958

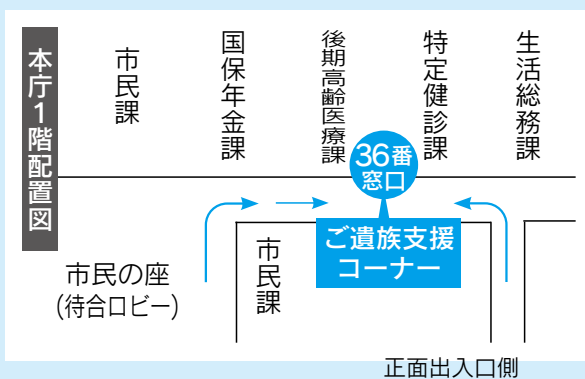
10月1日(金)から市役所本庁1階に「ご遺族支援コーナー」を開設します New!

亡くなられたかたの健康保険、市税、福祉など、各種手続きにかかる時間を短縮し、ご遺族の負担軽減を図るため、ワンストップ(1か所)で行える「ご遺族支援コーナー」を市役所本庁1階36番窓口に開設します。

問い合わせ▶市民相談センター☎(888)5646

例えば下記項目に関する手続きが行えます

- 国民健康保険 ■後期高齢者医療保険
- 国民年金 ■介護保険 ■高額介護サービス費
- 高齢者コインバス ■福祉医療費受給者証
- 身体障害者手帳 ■療育手帳 ■市・県民税
- 固定資産 ■児童手当 ■児童扶養手当
- 市営墓地使用 ■広報あきたの配布 など



◆亡くなられたかたに関する各種手続きは、ご遺族支援コーナーのほか、引き続き、各担当課窓口でも受け付けています(予約不要)。

◆必要となる一般的な手続きや必要書類、対応窓口については、市ホームページの「秋田市くらしの手続きガイド」でご確認いただけます。 <https://tzk.graffer.jp/city-akita>



こちらからも↑



ご遺族支援コーナー
ご利用ハンドブック

ご遺族支援コーナーご利用手順

1 専用電話へ予約

来庁希望日の3日前(土・日、祝日を除く)までに、専用電話へご予約ください。

専用電話(10月1日(金)から)

☎(888)5719

…平日9:00~12:00、13:00~16:30



次のことを伺います

- ▶亡くなられたかたの氏名、生年月日、住所、亡くなられた年月日
- ▶窓口に来られるかたの氏名、生年月日、住所、電話番号、亡くなられたかたのご関係
- ▶その他、手続き上必要な情報

*市では、お聞きした情報をもとに、来庁される前にあらかじめ必要な手続きを特定しておきます。

2 ハンドブックに沿って事前準備を

お渡ししたハンドブックにある事前準備シートを記入するとともに、手続きに必要なものもご確認ください。

3 予約日に市役所1階36番窓口へ

予約日に、2で事前に記入したハンドブックと手続きに必要なものをお持ちになり、市役所本庁1階36番窓口へお越しください。

なお、「ご遺族支援コーナー」では、各種手続きのほか、亡くなられたことに伴う相続や金銭問題など、ご遺族が抱える悩みについて、解決を支援しますのでお気軽にご相談ください。

新型コロナウイルスワクチン

対象となるすべてのかたの予約を開始しています

送付したワクチン接種クーポン券に同封したお知らせなどをよくご覧の上、専用ウェブサイトまたはワクチン接種コールセンターで予約してください。

なお、接種対象は満12歳以上です。令和3年度中に12歳に到達するかたへは、クーポン券を12歳に達した月の翌月にお送りします。

予約枠が上限に達している場合があります。空き状況は、ワクチンの供給状況などにより随時公開していきますので、専用ウェブサイトからご確認ください。

聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXで健康管理課へ。FAX(883)1158

専用ウェブサイトで予約

▶下記の専用ウェブサイトをご覧になるか、右記のコードを読み込んでアクセスしてください。<https://acity-va.com>



電話で予約

秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎(803)6800 (平日のみ9:00~18:00)

▶つながりにくい場合は少し時間をおいておかけください
▶おかけ間違いにご注意ください



◆新型コロナウイルスワクチンの優先接種を実施しています

- 対象 母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんと配偶者・パートナー
- 接種期間 1回目は10月1日(金)まで、2回目は10月2日(土)から22日(金)まで
- 接種会場 市保健センター(八橋)、秋田大学医学部体育館での集団接種となります
- 予約方法 上記の秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへ

- ▶事前にかかりつけ医に相談の上ご予約ください
- ▶当日は、母子健康手帳と(記入した)予診票をお持ちください

◆インフルエンザ予防接種費の一部を助成します【助成額】1,500円(助成は1回のみ)

10月1日(金)から来年2月28日(月)までにインフルエンザ予防接種を受けた妊婦さんに対し、接種費の一部を助成します。秋田市に住民登録があり、原則、母子健康手帳を持っているかたが対象です。

問い合わせ▶健康管理課☎(883)1179

■申請方法

①「市内の協力医療機関で接種した場合」

インフルエンザワクチンを接種する際、医療機関にある「妊婦インフルエンザワクチン接種費助成金交付申請書兼代理受領委任状」を記入し、助成額を差し引いた接種料金をお支払いいただきます。医療機関へは、本人確認書類(保険証など)と母子健康手帳をお持ちください。

- *協力医療機関は、市ホームページ(広報ID番号 1026629)をご覧ください。健康管理課へお問い合わせください。
- *ワクチン接種が予約制の場合もありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

②「①以外、市外・県外の医療機関で接種した場合」

医療機関で接種料金を全額支払ったあと、健康管理課(八橋の市保健所内)へ申請手続きが必要です。

申請期限…3月31日(木)。郵送でも受け付けています(期限必着)

提出書類…「妊婦インフルエンザワクチン接種費助成金交付申請書」(市ホームページからダウンロードできます)、医療機関が発行した領収書原本、母子健康手帳の写し

*健康管理課で手続きする場合、振込口座もお聞きます。

新型コロナウイルス

◆発熱などの症状があり受診を希望する場合は、まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がいけないなど、医療機関に迷う場合は、下記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

☎(866)7050/24時間対応 ☎0570-011-567/8:00~17:00 ☎(895)9176/8:00~17:00